

令和3年度 第1回 県庁舎再整備検討委員会 結果概要

1 日 時 令和3年8月23日（月） 10:00～11:00

2 場 所 庁議室（出席者は原則オンラインで参加）

3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

4 検討内容

（1）DX等による社会変革を見据えた将来像について

（2）（1）を踏まえた県庁舎のあるべき姿について

5 会議内容 別紙のとおり

令和3年度 第1回 県庁舎再整備検討委員会 結果概要

【検討内容】

- (1) DX等による社会変革を見据えた将来像について
- (2) (1)を踏まえた県庁舎のあるべき姿について

- 事務局（資料 P1～P6）及び(株)日本総合研究所（資料 P7～P8）より、資料に基づき説明。

（委員）

実空間の機能面についての質問が2つある。

- 1点目は、庁舎として、レジリエントや余裕を持った施設を考える一方で、建設コストなどライフサイクルコストとの両立が課題。他の都道府県や市町村の庁舎の参考事例はあるか。
- 2点目は、100年持つ堅固さを求めるのがいいのか、使っている中で増築・減築等の対応のしやすさを考えるのがいいのか、エネルギー消費の抑制という観点も踏まえて、民間を含めたオフィスビルの在り方について知見があれば教えていただきたい。

（日本総合研究所）

- 1点目については、防災性など機能面を高めると一定のコストに跳ね返ってくるが、コスト削減の手法として、例えば再生可能エネルギーを用いるというやり方や、官民連携手法の導入なども考えられる。
また、テレワークが進めば県庁舎の面積が減ってくる可能性がある。庁舎に対する考え方を抜本的に変えることで初期投資が減る可能性がある。
- 2点目については、きちんと造る部分と柔軟に増減する部分を分けておくというのは一つの案としてある。民間のオフィスは賃貸のため面積の増減が柔軟だが、多くの場合、行政は施設を所有するので、そこが一つの課題。きちんと造って長く所有する部分と、柔軟に使う部分は借りるということも一つの手法として案に入れながら考える必要がある。

（委員）

DXを踏まえた他自治体の庁舎整備の参考事例はあるか。

（日本総合研究所）

DXが取り上げられたのはここ1、2年で、それを踏まえた庁舎整備の参考事例はないように認識しているが、検討を始めている自治体も出てきている。例えば多摩市は分散型庁舎の検討をする業務仕様でプロポーザルを開始しており、鎌

倉市はDXを踏まえた庁舎のあり方を検討している。

(委員)

資料 P7 のとおり、施設とサービスを切り分けて考えるのがDXの特徴であり、時間、空間からの制約を取り払って、究極のデジタル化の県庁を考えていく思考方法はあると思う。

例えば、窓口に来なくてもサービスが受けられれば、窓口が不要になるなど、どういうサービス提供の仕方があるのか考える必要がある。

一方で、全部非接触というのは無理。DXのもう一つの特徴として、職員しかできないことをやる必要がある。新たなサービスや価値を生み出していくのがDX。資料 P8 の左下に記載がある「意見交換や議論の促進」を今後検討していくことが重要である。独りのテレワークではいいアイデアは出てこない。いいアイデアや新しい付加価値は、色々な人との関わりから生まれる。新たな価値が創造される場の提供が、職員目線では必要。それが、ひいては県民サービスの向上につながる。

(日本総合研究所)

民間でも100%テレワークでなく、社員のコミュニケーションも重視している。また、顧客に対して完全オンラインではなく接点を持つようにしている。行政においても上手くバランスを取ることが重要。

(委員)

2点発言させていただく。

- 1点目は、資料 P8 には、「多くの人」、「あらゆる人」など「人」という概念が出てくるが、人と言った場合にはいろいろな多様性がある。例えば男女のトイレと言ったときに、今は男女（おとこ・おんな）のトイレでいいかもしれないが、これからはLGBTQなど自認する性と指向が違ったり、生まれ持った身体と自認する性が違う場合など、色々な思いを持った方がいるのでそういう方への配慮が重要である。DXと言った場合には人々の多様性を考えていく必要がある。
- 2点目、「交流やにぎわいの促進」については、県民生活部所管の事業、空間スペースも関係するが、このほかに県民生活部は広報部門も持っており、職員だけではなく、知事の発信機能の強化として色々な媒体・ツールを用いて発信しているが、トップマネジメントによる情報を簡便に速やかに県民の方々に発信する機能、そういう視点も加えていくとよいと思う。何十年経っても情報発信は重要である。

(日本総合研究所)

トランスフォーメーション、変革で何か一つの方法に代わるというよりも、選択できるということが重要になってくる。

(委員)

資料 P8「地球や環境との共生」はエネルギーが中心となっているが、木材利用促進法なども踏まえ、県産木材の利用も検討していただきたい。

(委員)

資料 P8「地球や環境との共生」にあるエネルギーについては、「いかなる時もサービスを継続」でも不可欠なため、その視点も踏まえて検討していただきたい。

また、「地球や環境との共生」は、エネルギーだけでなく、緑や生物との共生についても意識していただきたい。

(別表 2 推薦者)

庁舎にシンボル性をもたせるのか、交流にぎわい機能をもたせるのか、まちづくりの視点なども含めた検討も必要。今後は、内部で県庁舎のイメージやコンセプトをしっかりと固めてから、それを県民と共有し、一緒に考えていくことが重要となってくる。

(日本総合研究所)

デジタルに注目されがちだが、実際の方ができるため、周辺地域も踏まえたまちづくりの視点も重要。

シンボル性については、これまでのように必ずしも立派な建物に限ったものではなく、場としてという考え方もあると思うので、今後議論していく必要がある。

(委員)

資料 P8「いかなる時もサービスを継続」に BCP の観点も盛り込んでいただきたい。

(別表 2 推薦者)

行政の建物は簡単には壊せず、ハード・ソフト両面における継続の必要性や利害関係などもあり、動かすことが難しい場合もある。

一方、民間では 10 年、20 年単位で、収益を生むために最適化しているという発想もある。

先を見越し頑丈にし過ぎて柔軟性に欠けるより、耐用年数を短くし、安い庁舎とすることで、20年単位で更新していくなど、ライフサイクルコストの最適化を図る考え方もある。

令和3年度第1回 県庁舎再整備検討委員会出席者名簿

● 委員

役職名	氏名	備考
副知事	高柳 三郎	委員長
総務部長	小野寺 亘	副委員長
知事室長	小島 康雄	
企画財政部長	堀光 敦史	
県民生活部長	真砂 和敏	
危機管理防災部長	安藤 宏	
環境部長	小池 要子	
福祉部長	山崎 達也	
保健医療部長	関本 建二	
産業労働部長	板東 博之	
農林部長	強瀬 道男	
県土整備部長	北田 健夫	
都市整備部長	村田 暁俊	
会計管理者	宍戸 佳子	

● 設置要綱別表第2の組織からの推薦者

組織名	職名・氏名
県議会	埼玉県議会議員 本木 茂
企業局	公営企業管理者 北島 通次
下水道局	下水道事業管理者 今成 貞昭
教育局	教育長 高田 直芳 (代理出席：副教育長 萩原 由浩)
警察本部	警察本部長 原 和也
監査事務局	監査事務局長 矢島 謙司
人事委員会事務局	人事委員会事務局長 阿部 隆 (代理出席：総務給与課副課長 塚本 英樹)
労働委員会事務局	労働委員会事務局長 新里 英男